

理事会議事録

以下の理事会に報告すべき事項につき、代表理事羽鳥利明が理事及び監事の全員に対して通知をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 98 条の規定により、これらの事項は理事会への報告を要しないものとする。

1 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

- (1) 一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会の改善状況について
- (2) 本会のガバナンスコードへの対応について
- (3) スポーツ総合センターの運営状況について
- (4) 委員会等並びに直営事業報告について

2 その他

- (1) 今後の会議等について

2 理事会への報告を要しないものとされた日

令和2年12月21日

3 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 羽鳥利明

